

令和3年度

P T A 総会資料

目次

1 報告事項

- | | | |
|-----------|-----------------------|-----|
| (1) 令和2年度 | P T A事業報告 | P 1 |
| (2) 令和2年度 | P T A一般会計決算報告ならびに監査報告 | P 2 |
| (3) 令和2年度 | 部活動振興費決算報告ならびに監査報告 | P 3 |

2 協議事項

- | | | |
|-----------|--------------------------|-----|
| (1) 令和3年度 | P T A役員(案) | P 4 |
| (2) 令和3年度 | 部活動振興会役員(案)・校内管理委員会役員(案) | P 5 |
| (3) 令和3年度 | P T A事業計画(案) | P 6 |
| (4) 令和3年度 | P T A一般会計予算(案) | P 7 |
| (5) 令和3年度 | 部活動振興費予算(案) | P 8 |

3 資料

- | | |
|--------------|------|
| (1) P T A会則 | P 9 |
| (2) 部活動振興会会則 | P 11 |

群馬県立桐生工業高等学校

令和2年度 P T A 事業報告

月	日	曜	行 事 等	参加者（P T A 係を除く）
4	8	水	入学式	会長
	23	木	1 学年委員会（資料郵送・協議は延期）	（中止）
	24	金	現・新本部役員会（メールによる協議） 会計監査（職員による代理監査）	（中止）
5	23	土	P T A 総会 （HP 上の提案、メールによる承認）	（中止）
6	5・6	金・土	県高 P 連総会（中止）	（中止）
	15	月	第 1 回マナーアップ運動（中止）	（中止）
	（中止）		本部役員会（中止）	（中止）
7	3・4	金・土	関東高 P 連大会「群馬大会」（中止）	（中止）
	15	水	定時制 P T A 懇談会	（中止）
8	8	土	桐生祭り巡視（中止）	（中止）
	（中止）		いじめ防止フォーラム（中止）	（中止）
	20・21	木・金	全国高 P 連大会「島根大会」（中止）	（中止）
9	15	火	第 2 回マナーアップ運動（中止）	（中止）
	（中止）		本部役員会	（中止）
10	23	金	県高 P 連東毛地区指導者研究集会（中止）	（中止）
11	13	木	第 3 回マナーアップ運動（中止）	（中止）
	13・14	金・土	工謳祭（中止）	（中止）
	（中止）		桐生市「明るい家庭・地域づくり」運動 推進市民大会	本部役員 1 学年委員（生徒指導部）
	20	金	県高 P 連指導者研修会（中止）	（中止）
2	26	金	P T A だより第 63 号発行	—
3	1	月	卒業式	会長
	29	月	本部役員会（新役員依頼）	会長・本部役員

令和2年度 P T A一般会計決算報告ならびに監査報告

様式第2号（第13条関係）

令和2年度 P T A会計決算書

1 収入の部

(単位：円)

科目	予算額	増減予算	現予算額	決算額	差引増減	備考
繰越金	639,601		639,601	639,601	0	
会費	2,265,400		2,265,400	2,162,700	△102,700	
雑収入	9		9	9,375	9,366	
合計	2,905,010	0	2,905,010	2,811,676	△93,334	

2 支出の部

(単位：円)

科目	予算額	増減予算	現予算額	決算額	差引増減	備考
総務部計	1,780,000	0	1,780,000	542,290	1,237,710	
旅費補助費	550,000		550,000	0	550,000	
需用費	200,000		200,000	47,214	152,786	
諸会費負担金	450,000		450,000	369,562	80,438	
行事費	580,000		580,000	125,514	454,486	
保健体育部計	255,000	0	255,000	360,594	△105,594	
保健費	105,000		105,000	360,594	△255,594	
体育費	150,000		150,000	0	150,000	
文化部計	162,000	0	162,000	134,927	27,073	
広報費	52,000		52,000	56,037	△4,037	
図書費	110,000		110,000	78,890	31,110	
生徒指導部計	570,000	0	570,000	446,379	123,621	
進路指導費	530,000		530,000	412,262	117,738	
生徒指導費	40,000		40,000	34,117	5,883	
厚生部計	115,000	0	115,000	74,123	40,877	
慶弔費	80,000		80,000	74,123	5,877	
厚生費	35,000		35,000	0	35,000	
定時制部	20,000		20,000	30,857	△10,857	
予備費	3,010		3,010	23,332	△20,322	
合計	2,905,010	0	2,905,010	1,612,502	1,292,508	

3 残高

	支出総額	残高	備考
2,811,676	1,612,502	1,199,174	

上記のとおり報告します。

令和3年4月23日

群馬県立桐生工業高等学校PTA会長 黒島 則和

会計 伊藤 直子

武井 恵

野口 正夫

監査の結果、適切と認めます。

令和3年4月23日

会計監査 佐藤 美和

鈴木 幸江

令和2年度 部活動振興費決算報告ならびに監査報告

様式第2号（第13条関係）

令和02年度 部活動振興費会計決算書

1 収入の部

(単位：円)

科目	予算額	増減予算	現予算額	決算額	差引増減	備考
繰越金	811,936		811,936	811,936	0	
会費	3,402,000		3,402,000	3,197,000	△205,000	
雑収入	4		4	20	16	
合計	4,213,940	0	4,213,940	4,008,956	△204,984	

2 支出の部

(単位：円)

科目	予算額	増減予算	現予算額	決算額	差引増減	備考
遠征費	900,000		900,000	477,985	422,015	大会参加費・登録費
部活動補助費	1,700,000		1,700,000	1,411,237	288,763	設備整備経費（競技大会用掲示板、ピッチングマシンホイール等）
強化費補助	500,000		500,000	135,670	364,330	桐生市営施設使用料、グラウンドならし等
マイクロバス維持費	80,000		80,000	113,572	△33,572	マイクロバス燃料代
全国・関東大会準備費	1,028,000		1,028,000	132,841	895,159	全国・関東大会参加諸費用
積立金	5,000		5,000	0	5,000	
予備費	940		940	4,945	△4,005	ビジネスネットバンキング振込手数料等
合計	4,213,940	0	4,213,940	2,276,250	1,937,690	

3 残高

	支出総額	残高	備考
4,008,956	2,276,250	1,732,706	次年度へ繰り越し

上記のとおり報告します。

令和3年4月23日

群馬県立桐生工業高等学校PTA会長 黒島 則和

会計 伊藤 直子

武井 恵

野口 正夫

監査の結果、適切と認めます。

令和3年4月23日

会計監査 佐藤 美和

鈴木 幸江

令和3年度 P T A 役員 (案)

■本部

役職	氏名	クラス	学校
顧問	(前会長)	—	(校長) 藤生 卓也
	黒島 則和		
会長	平野 博	3 M 1	—
副会長	石井 裕美	3 M 2	(全教頭) 平野 邦明
	伊藤 直子	3 K	
	蜂須 清香	3 K	
	齋川 幸花	3 G	(定教頭) 渡邊 真一
	木戸 稔夫	2 K	
書記	武井 恵	2 G	
	佐藤 美和	2 M 1	永田 浩
会計	鈴木 幸江	2 M 1	武井 一
	生形 雄一	1 K	(事務長) 野口 正夫
監査	山形 光伸	1 K	
	石坂 初枝	1 M 1	
	齋藤 優子	1 M 1	武井 一 工藤 美智則
	正田 光生	1 G	

■専門部

部署	役職	氏名	クラス	本部・学校
総務	部長	猪野 ひろみ	3 M 1	本部役員 永田 浩
	副部長	小林 京子	2 K	
	—	細野 菊枝	1 G	
文化	部長	高草木 和美	3 M 2	本部役員 武井 一
	副部長	星野 織江	2 M 2	
	—	前田 貴子	1 G	
生指	部長	笠原 あゆみ	3 G	本部役員 今泉 稔
	副部長	鈴木 阿希	2 M 1	
	—	山口 幸子	1 M 2	
保体	部長	中島 美幸	3 K	本部役員 洪澤 克利
	副部長	新井 明美	2 K	
	—	松島 優子	1 K	
厚生	部長	腰塚 君代	3 M 2	本部役員 工藤 美智則
	副部長	園田 真司	2 M 1	
	—	森 美希	1 K	
定時制	部長	黒澤 英雄	4 T	諏訪 康弘
	副部長	金子 奈三	4 T	

■学年委員長・副委員長

学年	役職	氏名	クラス
3 学年	委員長	川島 信亜樹	3 G
	副委員長	木檜 久仁子	3 M 1
	副委員長	矢部 かおり	3 K
2 学年	委員長	近藤 靖江	2 G
	副委員長	長谷川 直子	2 M 2
	副委員長	齋藤 深雪	2 G
1 学年	委員長	金子 繭美	1 M 2
	副委員長	鹿木 美希	1 M 1
	副委員長	野崎 由美子	1 M 1

令和3年度 部活動振興会役員(案)

役職	氏名	クラス
顧問	(前会長)	—
	黒島 則和	
会長	平野 博	3 M 1
副会長	石井 裕美	3 M 2
	伊藤 直子	3 K
	蜂須 清香	3 K
	齋川 幸花	3 G
	木戸 稔夫	2 K
	武井 恵	2 G
書記	佐藤 美和	2 M 1
	鈴木 幸江	2 M 1
会計	生形 雄一	1 K
	山形 光伸	1 K
監査	石坂 初枝	1 M 1
	齋藤 優子	1 M 1
	正田 光生	1 G

令和3年度 部活動振興会・校内管理委員会役員(案)

役職	氏名	備考
委員長	平野 邦明	全日制教頭
副委員長	渡邊 真一	定時制教頭
委員	野口 正夫	事務長
委員	渋澤 克利	体育科主任・運動部 顧問代表
委員	中村 誠	生徒会係長
委員	永田 浩	文化部顧問代表

令和3年度 P T A事業計画（案）

月	日	曜	行 事 等	参加予定者（P T A係を除く）
4	23	金	1 学年委員会	会長・1 学年委員
	23	金	現・新本部役員会 会計監査	現・新会長 現・新本部役員 会計監査
5	22	土	P T A総会（中止） （資料の配付、委任状よる承認）	会長・本部役員・会員 校長・全日制教頭・定時制教頭
6			県高P連総会（中止）	会長・本部役員（1年） 定時制教頭
	15	火	第1回マナーアップ運動	本部役員+3 学年委員
			本部役員会	会長・本部役員
7	9・10	金・土	関東高P連大会「山梨大会」（中止）	会長・本部役員（2・3年） 全日制教頭
	15	木	定時制P T A懇談会	
8	5	木	いじめ防止フォーラム	本部役員
	7	土	桐生祭り巡視（中止）	本部役員
	24・25	火・水	全国高P連大会「島根大会」	会長・本部役員（3年） 校長
9	15	水	第2回マナーアップ運動	本部役員+2 学年委員
			本部役員会	会長・本部役員
10	22	金	県高P連東毛地区指導者研究集会	会長・本部役員 校長
11	15	月	第3回マナーアップ運動	本部役員+1 学年委員
	12・13	金・土	工謳祭	会長・本部役員+1～3 学年委員
			桐生市「明るい家庭・地域づくり」運動 推進市民大会	本部役員 1 学年委員（生徒指導部）
	12	金	県高P連指導者研究集会	会長・本部役員 校長
2	25	金	P T Aだより第63号発行	—
3	1	火	卒業式	会長・本部役員
			本部役員会（新役員依頼）	会長・本部役員

※中止が確定している行事は（中止）と記してあります。（4月20日現在）

※今後の感染拡大状況によりその他の事業についても延期・中止となる可能性があります。

令和3年度 P T A一般会計予算(案)

1 収入の部

(単位：円)

科目	予算額	前年度予算額	比較増減	備考
繰越金	1,199,174	639,601	559,573	
会費	2,110,600	2,265,400	△154,800	全日制474名×3,600円、定時制45名×3,000円 定時制1名4月分、職員72名×3,600円、未納者3名
雑収入	6	9	△3	
合計	3,309,780	2,905,010	404,770	

2 支出の部

(単位：円)

科目	予算額	前年度予算額	比較増減	備考
総務部計	1,900,000	1,780,000	120,000	
旅費補助費	550,000	550,000	0	関東・県高P連大会派遣旅費
需用費	250,000	200,000	50,000	会議用消耗品
諸会費負担金	500,000	450,000	50,000	関東・県高P連等会費 等
行事費	600,000	580,000	20,000	各種学校行事支援
保健体育部計	530,000	255,000	275,000	
保健費	360,000	105,000	255,000	コロナ対策費、保健情報誌、保健講演 等
体育費	170,000	150,000	20,000	熱中症対策経費
文化部計	134,000	162,000	△28,000	
広報費	54,000	52,000	2,000	P T Aだより印刷
図書費	80,000	110,000	△30,000	図書館用図書
生徒指導部計	600,000	570,000	30,000	
進路指導費	530,000	530,000	0	進路ガイドブック、進路用レンタルコピー等
生徒指導費	70,000	40,000	30,000	教育相談雑誌
厚生部計	115,000	115,000	0	
慶弔費	80,000	80,000	0	会員慶弔
厚生費	35,000	35,000	0	役員負担金一部補助
定時制部	28,000	20,000	8,000	定時制
予備費	2,780	3,010	△230	ビジネスネットバンキング振込手数料等
合計	3,309,780	2,905,010	404,770	

令和3年度 部活動振興費予算(案)

1 収入の部

(単位：円)

科目	予算額	前年度予算額	比較増減	備考
繰越金	1,732,706	811,936	920,770	
会費	3,134,000	3,402,000	△268,000	全日制474名・定時制45名×6,000円 定時制1名4月分、未納者3名
雑収入	4	4	0	預金利息
合計	4,866,710	4,213,940	652,770	

2 支出の部

(単位：円)

科目	予算額	前年度予算額	比較増減	備考
遠征費	1,150,000	900,000	250,000	大会参加費・登録料
部活動補助費	1,900,000	1,700,000	200,000	設備整備経費（大型製氷機等）
強化費補助	500,000	500,000	0	桐生市営施設使用料、強化旅費
マイクロバス維持費	210,000	80,000	130,000	マイクロバス燃料代
全国・関東大会準備費	1,100,000	1,028,000	72,000	全国・関東大会参加諸費用
積立金	5,000	5,000	0	
予備費	1,710	940	770	
合計	4,866,710	4,213,940	652,770	

群馬県立桐生工業高等学校PTA会則

第1章 総 則

第1条 本会は群馬県立桐生工業高等学校PTAと称し、事務局を本校内に置く。

第2条 本会は生徒の幸福増進を図るため会員の一致協力により家庭・学校・社会を一貫とした教育全般の問題について研究協議し、その向上発展を期し教育の民主化を図ることを目的とする。

第2章 事 業

第3条 本会は前条の目的を遂行するために次の事業を行う。

- (1) 学校教育を完成するための事業
- (2) 家庭教育の向上を図るための事業
- (3) 社会教育の進歩を図るための事業
- (4) 会員相互の向上発展、親睦を図るための事業
- (5) その他本会の目的達成のための事業

第3章 会 員

第4条 本会は次の会員をもって組織する。

- (1) 正 会 員 本校在校生の保護者並びに本校職員
- (2) 賛助会員 本会の趣旨賛同者で会長が入会を認めたもの

第4章 役員及び専門部会・委員会

第5条 本会に次の役員を置く。

- (1) 顧 問 2 名
- (2) 会 長 1 名
- (3) 副会長 若干名
- (4) 書 記 若干名
- (5) 会 計 若干名
- (6) 監 査 若干名
- (7) 専門部正副部長及び委員会正副委員長

2 役員は次のように決定する。

- (1) 顧問は前会長・現職校長とし、会長が委嘱する。
- (2) 会長・副会長・書記・会計・監査は推薦委員会において推薦された候補者を総会において選出する。
- (3) 各専門部正副部長及び委員会の正副委員長は推薦委員会において推薦された候補者を会長が委嘱する。
- (4) 推薦委員会は本部役員中より選出された若干名の委員で構成する。

3 役員は次の任務を遂行する。

- (1) 顧問は会長の諮問に応ずる。
- (2) 会長は本会を代表して会務を総理する。
- (3) 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときは、その任務を代行する。
- (4) 書記は会議の議事や庶務に関する事務を処理する。
- (5) 会計は会計経理の事務を担当する。

- (6) 監査は事業並びに会計経理を監査する。
- (7) 役員の任期は1年間とし、再任を妨げない。

第6条 本会の事業を推進し、その向上発展を期するために次の専門部会及び委員会を置く。

- (1) 専門部会
専門部会には、総務部・文化部・生徒指導部・保健体育部・厚生部・定時制部の6部を置き、各部には正副部長を置く。各部は年度始めに事業および予算を立案し、本部役員会の議を経て総会に提出する。予算成立後はその事業を遂行する。
 - (2) 学年委員会
学年委員会は各学年単位に設ける。学年委員会は、学級単位に選出されたクラス委員で構成する。各学年の正副委員長は委員の互選により選出する。クラス委員は、会長が委嘱する。クラス委員は専門部会の各部に所属する。学年委員会は生徒の教育、補導等に関する事項を協議する。
- 2 必要に応じて本会に特別委員会を設けることができる。特別委員会の委員は、会長が委嘱する。

第5章 会 議

第7条 本会に次の会議を設ける。

- (1) 総会
 - (2) 本部役員会（本部役員とは、会長・副会長・書記・会計・監査をいう）
 - (3) 専門部会（専門部とは、総務部・文化部・生徒指導部・保健体育部・厚生部・定時制部をいう）
 - (4) 委員会（委員会とは、学年委員会及び特別委員会をいう）
- 2 総会は会長が招集し、毎年1回開催する。（臨時総会は必要に応じて会長が招集する）
- 3 本部役員会は必要に応じて会長が招集する。
- 4 専門部会及び委員会は部長及び委員長が招集し、会長に報告する。

第6章 会 計

第8条 本会の経費は会費と寄付金とを充てる。会費は、全日制月額 300円、定時制月額 250円とし、職員は全日制・定時制ともに月額 300円とする。本会の会計は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第7章 附 則

第9条 この会則は昭和24年4月1日から実施し、会則の変更は総会で決定する。

昭和24年4月 1日	議会議決	昭和25年5月26日	一部改正
昭和34年5月	一部改正	昭和35年6月18日	改 正
昭和40年6月 7日	一部改正	昭和43年5月15日	一部改正
昭和51年5月12日	一部改正	昭和52年5月11日	一部改正
昭和56年5月20日	一部改正	平成 4年5月23日	一部改正
平成 7年5月20日	一部改正	平成10年5月30日	一部改正
平成12年5月20日	一部改正	平成13年5月19日	一部改正
平成16年5月22日	一部改正	平成18年5月21日	一部改正

群馬県立桐生工業高等学校部活動振興会会則

第1条 本会は群馬県立桐生工業高等学校部活動振興会と称し、事務局を同校内に置く。

第2条 本会は部活動の振興と助成を行うことを目的とする。

第3条 本会は前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

1. 部活動全般の振興と援助
2. 対外試合の助成（国外を除く）
3. その他目的達成に関する事業

第4条 本会の会員は本校PTA会員とし、篤志者も会員となることができる。

第5条 本会の会費は月額500円とする。

第6条 本会の役員はPTA総会で選出された本部役員がこれを兼ねるものとする。

ただし、必要に応じて、篤志者を加えることができる。

1. 顧問 若干名
2. 会長 1名
3. 副会長 若干名
4. 書記 若干名
5. 会計 若干名
6. 監査 若干名

役員任期は1年間とする。ただし、再任を妨げない。

第7条 本会の適正な運営と事務処理を行うため、会長の委任機関として「校内管理委員会」を設ける。

1. 校内管理委員会の委員長は全日制教頭、副委員長は定時制教頭とし、委員は事務長、体育科主任、生徒会係長、運動部顧問代表、文化部顧問代表とする。
2. 校内管理委員会は会長、校長、および各部の要請によって開催する。
3. 校内管理委員会の検討事項、決定事項は随時、会長、校長に報告し、承認を受ける。

第8条 本会の会計は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第9条 この会則は昭和52年4月1日から実施し、会則の変更はPTA総会で決定する。
本会の細則は別に定める。

昭和63年5月21日 一部改正

平成7年5月20日 一部改正

平成16年5月22日 一部改正

平成19年5月20日 一部改正